

久米島町立学校等適正規模・適正配置に関する基本方針について

諮問に対する答申（案）

1. はじめに

久米島町においては、近年の少子化の進行により、町立幼稚園・小学校・中学校の児童生徒数が年々減少しており、学校の小規模化が進んでいる状況にある。また、地域間の学校規模には偏りが見られ、将来的には教育格差をはじめ、教育環境への様々な課題が生じる懸念があることから、教育環境の維持・向上の観点より、学校の適正規模・適正配置について検討することが喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、久米島町教育委員会からの諮問を受けて設置された「久米島町立学校等適正規模・適正配置検討審議会」において、教育的観点、安全性、将来の町づくりとの整合性等を総合的に検討した結果、下記のとおり基本方針（案）をここに答申する。

2. 久米島町の幼稚園・小学校・中学校を取り巻く現状と課題

①. 子どもの減少による学校の小規模化と地域間の学校規模の偏り

少子化の進行により、町立幼稚園・小学校・中学校において園児、児童・生徒数が減少し、学校の小規模化が進んでいる。特に一部の学校では複式学級が常態化しており、児童生徒の学習環境や人間関係の固定化、学びの保障並びに学校行事や集団活動の制約、教職員の負担増加などが生じている。こうした状況は、将来的な教育環境の質や持続性の低下につながる懸念される。

②. 学校施設の老朽化

多くの学校施設が設置から長期間を経過しており、老朽化が進行している。今後、施設の維持管理や修繕、更新に要する経費の増加が見込まれ、町の財政運営への影響が懸念されるとともに、安全で快適な教育環境の確保が課題となっている。

③. 災害警戒区域に立地

町内の既存小学校の中には、津波災害警戒区域に立地している施設が存在している。地震や津波等の自然災害発生時における児童・生徒の安全確保が重要な課題であり、学校配置や施設整備において防災・減災の観点を一層重視する必要がある。

④. 保育ニーズの多様化と認定こども園への移行

少子化や共働き世帯の増加に伴う保育ニーズの多様化を背景に、町立幼稚園の認定こども園への移行が検討されており、幼小連携の観点から、今後の小学校の適正規模、適正配置に伴う施設整備において、認定こども園の移行と連携した整備が求められます。

1 3. 基本方針(案)

2 ①. 一定規模の児童生徒集団の確保による教育環境の充実について

3 児童・生徒数の減少により、小学校において複式学級が恒常的に発生している現状や、
4 小中学校での単学級は、学習環境や教育効果の面で課題がある。

5 本審議会としては、複式学級の解消を基本とし、同学年複数学級の確保を目指して一定
6 規模の児童生徒集団を形成することが重要であるとする。

7 これにより、児童生徒が集団の中で多様な考え方や価値観に触れ協働的な学びや、社会
8 性・協調性を育むことや、同学年複数担任、免許外教科指導の解消、特別支援学級数の適
9 正化等が図られ、より質の高い教育環境の実現につながると考えられる。

11 ②. 自然災害に強く、安心・安全な学校づくりについて

12 地震・津波、豪雨による土砂災害等の自然災害が想定される中、子どもたちの生命と安
13 全を最優先に考えた学校配置が求められる。

14 本審議会としては、以下内容を踏まえ、将来にわたって安全で安心して学ぶことのでき
15 る学校施設を整備することは、極めて重要かつ妥当である。

- 16 ● 土砂災害警戒区域や津波浸水想定区域の懸念が少ない場所、高潮浸水へ配慮した施
17 設配置
- 18 ● 老朽化が進行している既存校舎への対応

20 ③. 教育環境の改善と将来を見据えた町づくりとの連携について

21 町立幼稚園・小学校・中学校の適正規模・適正配置は、単なる教育施設の再編にとどま
22 らず、久米島町の将来像を見据えた「町づくり」と一体的に検討されるべきものである。

23 以下に示す内容も含め総合的に判断し、将来にわたり持続可能な教育環境と地域づく
24 りを進める必要がある。

- 25 ● 生活人口の動向や人の流れを踏まえた配置
- 26 ● 幼・小・中学校教育の充実と現状の課題改善
- 27 ● 学校跡地等の有効活用
- 28 ● 新たな学校整備に伴う建築経費や必要用地の確保
- 29 ● 通学に係る交通支援の充実

31 ④. 町立幼稚園の認定こども園への移行について

32 本審議会としては、町立幼稚園について、幼児教育の充実と子育て支援の強化を図る観
33 点から、「認定こども園」への移行を目指す。保育年数については、地域の実情や諸課題
34 を十分に考慮した上で判断することが望ましい。

35 また、幼児教育の質の向上や幼稚園と小学校の円滑な連携・接続、「小1ギャップ」の
36 解消といった教育効果の観点から、認定こども園は小学校に隣接または近接した配置と

1 することが望ましい。

2

3 **4. おわりに**

4 以上のとおり、審議会では、久米島町教育委員会が示した「町立幼小中学校の適正規模・
5 適正配置にかかる基本方針（案）」について、教育的妥当性、安全性、将来の町づくりとの
6 整合性のいずれの観点からも適切であると判断する。

7 今後は、本答申を踏まえ、町民や保護者との丁寧な説明・意見交換を行いながら、段階的
8 かつ計画的に幼小中学校の適正規模・適正配置が進められることを期待する。

9